

企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

新規事業展開やDX推進等の人材育成に 「人材開発支援助成金」が活用できます ～ 「事業展開等リスキング支援コース」のご案内～

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。「事業展開等リスキング支援コース」では、新たな事業の立ち上げなど事業展開等に伴い必要となる知識および技術を習得させるための訓練を助成の対象にしています。

支給対象

- 対象者** 事業主：雇用保険適用事業所の事業主 ※人材開発支援助成金を活用するためには原則、訓練開始日の1カ月前までに計画届の提出が必要です。(事前に宮崎労働局助成金センターにご相談ください。)
労働者：雇用保険被保険者
- 訓練**
- ① 訓練時間数が10時間以上であること
 - ② OFF-JT（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること
 - ③ 職務に関連した訓練で、以下のいずれかに該当する訓練であること

助成率・助成額 社員のドローンスキル取得にかかる費用負担を軽減できます。

① 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額（1人1時間）		1事業所1年度あたりの助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

② 受講者1人あたりの経費助成限度額

10時間以上100時間未満		100時間以上200時間未満		200時間以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

注：e-ラーニング、通信制、定額制サービスによる訓練は経費助成のみです。

活用参考例(中小企業)

訓練コース：ドローン操縦士育成講習
 訓練実施者：登録講習機関(国家資格)
 訓練の内容：ドローンの運航にかかる知能の習得と操縦技能の向上を図るための訓練
 訓練時間数：23時間
 受講料：176,000/人
 受講者人数：5人

助成額(参考)770,400円
 1人あたり154,080円
 (賃金助成：23時間×5人×960円=110,400円)
 (経費助成：176,000×5人×75%=660,000円)

詳しい内容については助成金センターまでお問い合わせください。

〒880-2105 宮崎市大塚台西1-1-39

ハローワークプラザ内【TEL 0985-62-3125】